

令和7年度第1回習志野市青少年センター運営協議会会議録

1 開催日時 令和7年5月19日(月)10時30分～11時45分

2 開催場所 習志野市役所2階2-4会議室

3 出席者

【会 長】 習談会 会長 五十嵐 久仁

【委 員】 こども部こども家庭課 主幹 堂前 幸子

学校教育部指導課 課長 春名 拓也

習志野市立習志野高等学校 教頭 鈴木 浩之

習志野市立屋敷小学校 校長 藤本 真由美

習志野警察署生活安全課 課長 大寺 博之

青少年補導委員連絡協議会 会長 松濱 幸子

民生委員・児童委員連絡協議会 副会長 岡 久郎

習志野地区保護司会 常務理事 橋田 ミエ子

【事務局】 教育委員会 教育長 小熊 隆

学校教育部 部長 三角 寿人

学校教育部 次長 渡辺 雅和

学校教育部青少年センター 所長 北原 健二

学校教育部青少年センター 指導主事 紫芝 雄亮

学校教育部青少年センター 青少年補導相談員 池上 吐夢

【傍聴者】 なし

4 会議次第

I 委嘱状交付式

第1 開会

第2 委嘱状交付

第3 委員紹介

第4 事務局職員紹介

第5 閉会

II 令和7年度第1回習志野市青少年センター運営協議会

第1 開会

第2 教育長挨拶

第3 副会長の選出

第4 会議録の作成等及び会議録署名委員の指名

第5 報告

・令和7年度習志野市青少年センター活動概要及び事業計画について

第6 その他

・第2回習志野市青少年センター運営協議会開催予定について

第7 閉会

5 会議資料 令和7年度第1回習志野市青少年センター運営協議会に関する資料

6 議事内容

○第1 開会

○第2 教育長挨拶

○第3 副会長の選出

副会長は会長一任との意見により、松濱委員が副会長に決定した。

○第4 会議録の作成等及び会議録署名委員の指名

会議録の作成は発言委員名を入れた要点筆記とし、ホームページで公表することを決定した。

会議録署名委員は会長より、岡委員と鈴木委員を指名し、決定した。

○第5 報告

1. 令和7年度習志野市青少年センター活動概要及び事業計画について

【青少年センター所長 北原健二】事業概要・計画についてご説明する。

青少年センターは、地域社会、関係機関や団体と連携し、青少年の健全育成および非行防止を図ることを目的としている。

「補導活動」「補導相談」「青少年健全育成活動」「環境浄化活動」「会議・研修」の5つである。

「補導活動」について説明する。

一般補導は、午前、午後、夜間にそれぞれ1時間から1時間30分程度で実施する。

「街頭補導」は、当センター職員が各中学校区の青少年補導委員と一緒に行う。

青少年補導委員とは、当センターの事業活動、主に補導活動を行うために置かれるもので、5月27日火曜日に委嘱状交付式が行われる。

委嘱状交付式では、教育長より青少年補導委員に委嘱状を交付する。

市内で青少年補導委員の方が、日々補導活動や環境浄化のために活動している。

「街頭補導」は、主に15時から16時の児童生徒が下校する時間帯で、週2回程度実施している。毎月2回程度、19時から20時の夜間にも「夜間パトロール」も行う。

自主パトロールは、当センター職員のみで毎日午前と午後に行っていく。特に、不審者情報があつた地域、学期初めや終業式、習教研など下校時刻が早い日や、学校の代休日などは、重点的に行っていく。また、気象状況、学校や関係各所からの情報提供があつた箇所、児童生徒の行方不明の情報提供があつた場合、緊急にパトロールを実施する。

今年度からの取組として、自主パトロール時に、主に商店にチラシを配付し、子供たちの見守りや、情報提供のお願いをしていく。

「学区一斉補導」は、夏季休業中の7月31日木曜日に、県下一斉合同パトロールの実施を予定している。10月30日木曜日、2月20日金曜日にも学区一斉補導が予定されている。

「特別補導」は、主に、夏季休業中、年末年始に行う補導活動である。青少年補導委員が中学校区単位で実施していく。

「補導相談活動」について説明する。

当センターでは、青少年の補導に関する相談に応じ、適切な助言・指導を行うとともに、補導活動が円滑に進むように努めている。令和6年度は、家出が2件、その他学校からのエスケープが4件である。

「青少年健全育成活動」について説明する。

習志野市補導委員連絡協議会、中学校区青少年健全育成連絡協議会、習志野市PTA連絡協議会、子どもを守る地域ネットワーク実務者会議、習志野市少年野球連盟、習志野市防犯協会、千葉県青少年補導委員代議員総会・大会、千葉県青少年補導センター連絡協議会、など様々な青少年健全育成に係る団体と連携し、地域の特色を生かした参加型の活動を行い、情報交換をしていく。

活動例として、青少年補導委員連絡協議会による「少年の日」啓発ポスター展を紹介する。今年度は、11月30日曜日から12月6日土曜日までの期間、市庁舎1階の展示スペース及びグランドフロアー協働スペースで行う予定である。令和6年度は、市立小学校4・5・6年生から、300点の作品が寄せられた。

「少年の日」啓発ポスター展と、同時開催にて、中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会主催の「青少年健全育成標語コンクール」も開催する。令和6年度は、小・中学校 合計5319点の作品が寄せられた。

今年度も、「少年の日」啓発ポスター及び青少年健全育成標語コンクールの表彰式を開催する。展示初日の11月30日日曜日 11時から市庁舎のグランドフロアーにて開催予定である。市長賞、市議会議長賞、教育長賞、会長賞を設置している。

「子ども110番の家」について説明する。

子供たちの登下校の時間帯を含め、犯罪被害を未然に防ぐための抑止力と、緊急回避場所として、協力を依頼している。今後も子どもたちの安全安心のため、拡充に努めていく。依頼だけでなく、アフターケアとして、看板の交換等にも力を入れていく。

今年度も、教頭会議、連合町会定例総会、各中学校区青連協総会、防犯協会理事

会、小学校入学説明会、自主パトロール中など地道な広報活動に力を入れていく。

また、市のホームページに「子ども110番の家」の紹介を掲載したとともに、ホームページからも協力申請ができる。チラシを関係諸機関の会議にて配布し、「子ども110番の家」の周知と拡充活動を実施していく。

「環境浄化活動」について説明する。

青少年補導委員による街頭補導活動、青少年健全育成協議会によるパトロール及び、環境浄化活動の報告、当センター職員による自主パトロール等で得た情報、例えば自転車の乗り方や公園の状況、落書き、破損等を関係機関へ連絡をし、環境浄化に努めていく。

高架下の落書きの写真は、今年度の青少年補導委員との街頭補導にて確認をし、道路管理課に情報提供をした。公園の写真は、学校から、童の公園の遊び方について情報提供があり、青少年補導委員と補導活動を実施した際の写真である。自転車の整頓、ごみの処理、遊び方のルール等、実態を把握し、その後も重点的にパトロール及び補導活動を実施している。

「会議・研修」について説明をする。

青少年センター運営協議会は、年2回開催し、青少年関係機関、団体の職員及び代表者の委員より、青少年センターの業務内容が、より総合的・計画的に実践できるように、協議及び助言をいただく。

学校・警察連絡協議会では、児童生徒の非行防止及び健全育成を推進するために、学校と警察とが連絡を密にし、共通の方向性をもつことを目的として、年1回実施する。今年度は、7月2日水曜日に開催する。

青少年補導委員委嘱交付式、総会、研修会では、青少年補導委員に委嘱状交付、補導委員についての初任者研修会、関係施設等の視察研修を実施し、青少年補導委員の資質向上を図っていく。

青少年センター連絡会では、各中学校区より3名ずつ21名の連絡員で構成し、市内外の青少年の動向や街頭補導、自主パトロール、不審者情報などの状況について、報告、協議をする中で、補導活動の組織的、計画的な活動の推進を図っていく。

中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会議では、各地域の活動交流や研修等により、地域活動を効果的に推進するため、年3回実施する。

指導課主管の生徒指導担当者会議、葛南地域生徒指導行政担当者会議に参加し、市内及び葛南地区5市との情報交換・協議を行う中で、生徒指導の充実を目指していく。

以上が青少年センターの5つの業務内容のである。

2つ目の補導状況について説明する。

補導実施回数と補導少年数の推移のグラフでは、令和3年度から補導少年件数が増加している。これは声掛け等の取組も件数として計上することになったからである。

令和6年度の補導少年数191人を行為別では、55人の「交通面の課題」の内容は、

自転車の二人乗りや路上でのスケートボードなどの事案である。夜遊び・徘徊は18人であり、日没後にたまっておしゃべりをしているなどの事案である。その他では、ゲームセンターでの荷物管理や状況確認、注意喚起となっている。

令和6年度の補導少年の男女別では、男性が多くなっている。

令和6年度校種別では、公園での遊び方等で声掛け、注意喚起などで、小学生が一番多い結果となっている。

不審者情報について説明する。令和6年度は60件となっており、近年は減少傾向となっている。つきまといなどの変質的行為、声掛けが突出していた。

月別発生件数では、年度により、差はあるが、傾向として9月が多くなっている。今後も「ケータイ緊急情報サービスならしの」等で注意喚起を呼び掛けるなど、市民に児童生徒の見守りをお願いしていく。

今年度の不審者情報は、4月に5件となっている。

学校などの関係各所から、不審者情報があった場合、市内関係施設に速やかに情報提供を配信し、注意喚起を図っていく。速やかに情報発信を行い児童生徒の見守りや事件事故の未然防止に努めていく。

「子ども110番の家」について説明する。

令和6年度末の「子ども110番の家」登録軒数は、1097軒のうち、新規協力者数は37軒であった。令和7年度に入り、本日現在の新規協力者数は5軒である。

連合町会連絡協議会定期総会、中学校区青連協総会、小学校入学説明会、防犯安全協会総会、防犯指導員の皆様、市 PTA 連絡協議会、地域学校協働活動推進員の皆様に資料配付やパトロール時に、商店を中心に協力依頼を行っていく。

加入軒数の推移から、近年の生活環境の変化のため、新規協力者がいる一方で、高齢化、引っ越し、共働きによる日中の不在等の理由で辞退も多くなっている。

「子ども110番の家」への駆け込み軒数は、令和6年度は88軒であった。今年度は、児童や保護者への「子ども110番の家」の周知や、学校への防犯教育の一環として「子ども110番の家」の指導の提案を行っていく。今年度も、「子ども110番の家」の拡充活動に力を入れていく。

情報モラル教育について説明する。

青少年を取り巻く社会環境は、人間関係の希薄化や家庭の教育力低下に加え、情報化社会が一層煩雑化をしている。青少年の非行や問題行動、事件に巻き込まれる事例が年々低年齢化している。県や市のインターネット適正利用啓発学習会講師派遣事業を推進している。

令和6年度の青少年センターによるインターネット適正利用啓発学習会講師派遣事業において、8校で実施した。今年度の実施は4月の校長会議にて通知を発出し、現在5校で実施を予定している。県の講師派遣事業も周知を行い、今後もインターネット適正利用啓発学習会講師派遣事業の推進を行っていく。

今年度も、「情報端末及びインターネットによるトラブル調査及び情報モラル教育実

施状況調査」を実施する。調査結果を各学校に周知し、生徒指導や教職員研修の一助となるようにする。

令和6年度の調査結果では、1つ目、児童生徒のスマホ・携帯電話を所持率は上昇。しかしフィルタリング機能の利用は44%と昨年より減っている。

2つ目、「使い方について家の人と約束事がある」は48%と昨年より3%減。3つ目、SNS を利用している児童生徒は47%。昨年より5%上昇。また、「今まで経験したことについて」という設問において、迷惑メール、寝不足が多い、架空請求や SNS のトラブルもあった。学習会では、基本的なルールを押さえつつ、トラブルにならないための具体的な方策について学ばせること、また、フィルタリングの活用についてなど、保護者への配布資料の提供を今年度は実施していく。

青少年の未来のために をスローガンに、青少年センター職員4名、一丸となって青少年健全育成のための取組を実施していく。

▶質疑等

【鈴木委員】5の情報モラル教育について、高校生はスマートフォンを100%持っている。そのためインターネットの情報モラル教育は欠かせない。4月に情報の共有と1年生を対象に本校の職員の方で指導しているが、足りていない状況である。そこでインターネットやスマートフォンの適正利用啓発について、学校や家庭での具体的な取り組み例や推奨される指導方法はあるか。

【北原所長】学校では、定期的な情報モラル教育やトラブル事例の紹介などを実施することが効果的。家庭では、親子でインターネットの使い方について話し合う時間を設け、利用ルールや危険性について共通理解を深めることが重要である。また、学校と家庭が連携し、啓発資料やガイドラインを共有することで、子どもたちの安全なインターネット利用を促進できる。さらに、実際のトラブル事例を用いた啓発動画の視聴も効果的。

【春名委員】「子ども110番の家」について、とても効果があり、万が一の時意味のあるものだと思う。学校内では教頭会を通じて、また、就学時検診で保護者に説明していると思うが、「子ども110番の家」の登録拡充に向けて、地域の協力を得るためにどのようなアプローチが効果的だと思いますか？

【北原所長】地域住民や商店、学校関係者に対して、啓発活動や説明会を開催し、「子ども110番の家」の重要性や安全性を伝えることが効果的。また、成功事例や具体的な効果を紹介するための広報活動やポスター掲示、ホームページや SNS を活用した情報発信も協力者拡大に寄与していく。

【堂前委員】こども家庭課でもケース対応している中で、一定数非行のあるお子さんがいるが、青少年の非行とか問題行動の早期発見対応のためにセンターとして、どのような取り組みや工夫が考えられるか？

【北原所長】学校又は関係機関と連携強化を図ることが、早期発見につながることを考え

る。また、地域住民の皆様から情報提供をうながす仕組みも整備していければと思う。具体的にまだできてはいないが、地域の方から電話やメールで情報提供してもらっているのも、その情報をできるだけ素早く対応につなげていきたい。

【松濱副会長】谷津の3丁目の事件について、子どもたちや家庭に対して注意喚起など発信をしたのか。又は、学校から子ども達が不安にならないように何か話があったのか知りたい。落書きが増えているが、それは子ども達に対しての中傷的なものなのか、ただの悪ふざけなのかを聞きたい。

【北原所長】谷津の3丁目の事件に関しては、青少年センターとしては子ども達や学校には行っていないが、今後、学校や地域から不安な声があがっている場合は協議していきたい。落書きについては、大きいものから小さいものまで数が増えていると実感している。公園緑地課や道路管理課に連絡してできるだけ素早く消してもらうように対応しているところである。

【渡辺次長】高校生のスマートフォンについて家庭の部分や保護者との約束事について話があったが、正直高校生をもつ保護者がルールを守ろうねというのは難しい部分がある。持ち始めて時期が一番大事。そう考えると小学校3、4年生ぐらいの家庭のルールごとについて保護者への周知や子ども達への教育が大事だと感じた。学校現場にいと必ずスマートフォンのトラブルが5年生辺りでそういったトラブルが出てくることが実感としてあるのでその部分に関しては市内の小学校に周知する必要があると改めて思った。「子ども110番の家」については、市内中に黄色い看板が張り巡らされていることが抑止力につながると思う。しかし、ナラシドがない古い看板が散見されるのでその分は補導活動や補導員さんから情報を得て、看板を交換できればと思う。落書き増加の件は、学校現場でいうとトイレが汚れてきたら、何か危ないぞとなる。それを考えると市内の落書きが増えたきたということは、何かのSOSを発しているのかと感ずるので、その辺りはアンテナを高くして見守り活動や愛の一声活動を積極的にしていく必要があると感じた。

【五十嵐会長】今話があった、資料に関してはHPに掲載されるのか。

【北原所長】HPにはのらない。

【五十嵐会長】資料の日付が間違っていた。「子ども110番の家」について、軒数の数値目標1200軒の数字が出ているが、青少年センターの業務としての目標の具体的な数字はここだけ、日程の数字などは別として。この1200軒の数字の根拠というか見込みがある基準があれば教えてほしい。3、4年前からこの会議でいろいろと話をしているが青少年センター以外のコンビニやスーパー等の連携はしているか。また、どのような団体がどのくらいの軒数を市内やっているか把握しているか。青少年センターが照会しないでも市内でも何か所あるのかを何年も前からお願いしている進捗状況を知りたい。

【北原所長】数字が3桁の時に、前任が目標の数字をたてた話を聞いている。令和7年度に1200を目指して頑張っていこうとなっている。他との連携について、昨年スーパーやコンビニ等、様々な団体の方で子ども110番を継続してやっていることを調べたが、具体的な数字については、調べ切れていないので、第2回目までにはお答えできるようにする。

【五十嵐会長】軒数については、やみくもに片っ端から探すのは大変なので、何か警察とか県の教育委員等、どこか連携して資料を集約しているところがないか。他市のHPを見ると教委員会のページで他業者のは見受けられるが、それともそれぞれ独自でやっているものなのか、どこかにそういった資料のネタがあるのか、合わせて調べてほしい。

○第5 その他

・令和7年度第2回習志野市青少年センター運営協議会開催予定について

【青少年センター紫芝指導主事】 次回の第2回習志野市青少年センター運営協議会の開催日は、令和8年2月5日(木)15時から市役所5階5-1会議室にて予定している。

○第6 閉会

上記のとおり令和7年度第1回習志野市青少年センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、出席者2人が署名する。

令和7年 6 月 6 日

署名委員

鈴木 浩之

署名委員

岡 久郎